

川島町農業委員会 10月定例会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月25日(火) 午後1時30分～午後3時04分
2. 開催場所 川島町役場2階 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰

農業委員

1番 道祖土 美登

2番 遠山 いづみ

3番 神田 利基

5番 高橋 善隆

6番 吉田 利政

8番 松本 智

9番 小高 春雄

10番 稲毛 茂作(欠席)

農地利用最適化推進委員

中山地区 木村 悟(欠席)

伊草地区 小峯 勇

三保谷地区 鈴木 健 山崎 清

出丸地区 荻田 芳信

八ツ保地区 宮下 秀一 木村 圭夫

小見野地区 横川 公久 箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報告

(1) 報告第1 県許可等の状況について

第5 議案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承諾の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志  
事務局次長 滝瀬 一也  
事務局員 石黒 浩基  
書記 林 桂

## 7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名した。 (1番 道祖土委員、2番 遠山委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 新型コロナウイルス感染症の関係で、予定されていた会議などは中止されている状況の為、報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1 県許可等の状況について
事務局	報告事項について朗読・説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし)

議長	<p>日程第5「議案」</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号について朗読・説明を行った。</p>
議長	<p>説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。</p>
小久保委員	<p>番号1から3について、補足説明を行った。</p>
吉田委員	<p>番号4について、補足説明を行った。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。</p>
山崎委員	<p>番号1について、貸し借りを解約しているなら、貸付面積でなく、自作面積に追加されるのではないか。</p>
事務局	<p>自作面積に追加すべきでしたので、修正をお願いします。</p>
議長	<p>他に質疑を受けます。</p> <p>(質疑なし、次の議案に移る。)</p>
議長	<p>議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号について朗読・説明を行った。</p>
議長	<p>説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。</p>
遠山委員	<p>番号1について、補足説明を行った。</p>

松本委員

番号2について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

箕輪委員

番号1について、道路を払下げのエリアはどこまでか。また、そのエリアに隣接する地権者は申請者以外にもいるのか。

事務局

道路(360-3)すべてを払下げ予定です。344-1は別の方ですが、あとは全て申請者の土地です。

議長

他に質疑を受けます。

(質疑なし、次の議案に移る。)

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第3号について朗読・説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

高橋委員

番号1について、補足説明を行った。

小久保委員

番号2について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員

番号1について、建築面積の記入がある場合、申請地のみの地積だけでなく参考に建築面積の敷地の地積も資料に載せてはどうだろうか。

事務局

今後、載せるようにします。

山崎委員

番号2について、地積面積（台帳面積）と配置図の敷地面積（現況面積）の差は建ぺい率に問題はないのか。

事務局

建ぺい率については、担当課に確認し、後日報告します。

議長

他に質疑を受けます。

（質疑なし、次の議案に移る。）

議長

日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局

① 農業委員会だよりの発行について  
② 全国農業新聞の購読について  
③ 農業商工祭の中止について  
④ 農地中間管理事業に関する賃料のアンケートについて  
朗読・説明を行った。

議長

事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

遠山委員

農業委員会だよりにて、農家あてに「泥を落とさないように」という注意喚起の記事を掲載されているが、一方で、町民あてに、「農繁期については泥が落ちていることもあるのでご注意願いたい」旨の記事を町の広報紙に掲載していただくことは可能ですか。

事務局

町の広報紙への掲載は、提出期限や掲載スペースの都合上、今年度は困難ですが、来年度は、法令を確認したうえで内容を精査し掲載できるか検討します。

議長

最近、出丸地区に新規就農者が多いのは、何か理由がありますか。

事務局

協力的に受け入れてくれる指導農家がいるためです。

小久保委員

ポイ捨て禁止の看板を立てたい時はどうしたらいいか。

事務局

区長さんから町民生活課、まち整備課に相談してほしい。

議長

他に質疑を受けます。

(質疑なし)

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長

議案第1号「農地法第3条第の規定による許可申請承諾の件」  
番号1の申請について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求め  
ます。

(全員賛成)

番号2の申請について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を  
求めます。

(全員賛成)

番号3の申請について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を  
求めます。

(全員賛成)

番号4の申請について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を  
求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」番号1から番号4の申請については、「許可」とすることに決定します。

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

番号2の申請について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1と番号2の申請については、「許可相当」とすることに決定します。

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

番号2の申請について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1と番号2の申請については「許可相当」とすることに決定します。

議長 会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和4年10月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

洲根川洋次

1 番

道祖土委員

道祖土美登

2 番

遠山委員

遠山いつみ